

●小型家電の出し方

- ①「燃えないごみ袋」に入れて「燃えないごみの日」に出してください(燃えないごみ袋に入れて口がしばれないと粗大ごみ扱いとなります)。
- ②粗大ごみとして、町にお申込みください。
- ③霞クリーンセンターへ直接お持ちください。
- ④小型家電回収ボックスへ投入します(対象の11品目のみ)。
※ボックス回収対象品目は、①～③の出し方でも出すことができます。

●ボックス回収

ボックス回収においては、資源性が高く、ボックスに入る程度の大きさの11品目が対象となります。

■回収ボックス対象品目



■回収ボックスの例



回収ボックス設置場所

- ①阿見町役場本庁舎
- ②阿見町総合保健福祉会館
- ③うずら出張所
- ④中央公民館
- ⑤図書館
- ⑥かすみ公民館
- ⑦本郷ふれあいセンター
- ⑧フードスクエアカスミ阿見店
- ⑨カスミ荒川本郷店

●これまでと変わった点

パソコンが小型家電の対象品目になります。これまで町で引取りせず、メーカー回収であったパソコンが出せるようになりました。

注) パソコンはごみ集積所には出せません。

●注意事項

- 個人情報保護のため、携帯電話やパソコン等のデータは削除してから出してください。
- 電池類・メモリーカード類は抜き取ってから出してください。
- パソコンはステーション方式での回収を行わないため、ごみ集積所には出せず、直接霞クリーンセンターへ持って行くか、粗大ごみとして町に申し込んでください。

■お問い合わせ先
阿見町役場生活産業部廃棄物対策課
☎029(889)0091

詳しくは阿見町役場のホームページをご覧ください。

阿見町 小型家電

検索